

## 長崎市の人権啓発活動

人権啓発に  
関する  
講演会や  
講座の実施



人権の花運動  
などの  
人権擁護委員  
活動の支援

人権啓発に  
関する資料の  
作成・配布



人権啓発  
パネルの  
展示

もし人権が侵害されたと思ったら…  
一人で悩まず相談しましょう

### 人権問題に関する相談

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

子どもの人権110番

☎0120-007-110(フリーダイヤル)

※いずれも受付時間は 平日8:30~17:15

お問い合わせ 長崎地方法務局人権擁護課  
☎095-820-5982

### 夫婦問題、DV、セクハラに関する相談

アマランス相談(配偶者暴力相談支援センター)

☎095-826-4417

- 一般相談 ※予約優先  
毎日 10:00~12:00 / 13:00~16:00
- 水曜夜間電話相談 (祝日を除く) ※予約優先  
水曜日 18:00~20:00
- 心の健康相談 ※予約優先  
月2回の水曜日 13:00~16:00
- 法律相談 (祝日を除く) ※一般相談後、要予約  
毎週金曜日 13:00~16:00

※いずれも年末年始を除く

印刷 令和2年1月  
編集・発行 長崎市民生活部人権男女共啓課  
〒850-0874  
長崎市魚の町5番1号(市民会館7階)  
電話 095-826-0026  
FAX 095-826-0062  
E-mail jinkendanjo@city.nagasaki.lg.jp  
印刷業者 社会福祉法人 恵風会

※この冊子は障害者の自立支援のため、障害者支援施設等に  
発注して作成しました。

互いの違いを  
認め合おう



全ての人安心して  
自分らしく生きるために  
大切なことは何か  
考えてみませんか?

長崎市

# 2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催

国際オリンピック委員会 (IOC) のオリンピック憲章には、オリンピックは、**人権に配慮した大会**であることがうたわれています。

TOKYO  
OLYMPICS



2020

## オリンピズムの根本原則

4. スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。
6. このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。

国際オリンピック委員会「オリンピック憲章」  
(日本オリンピック委員会 2019年版英和対訳)より

また、**世界人権宣言**や**日本国憲法**にも差別を受けないことについてうたわれています

## 世界人権宣言第2条

すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別も受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

## 日本国憲法第14条

第1項

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

大会の開催を通して、  
人権について考えてみよう!



# 外国人の人権について考えてみよう

オリンピックには選手だけでなく、多くの観光客が日本を訪れるため、外国人と接する機会が増えます。言語や文化、習慣も違う外国人の人権について考えてみましょう。

こんな場面に出会ったら?



入浴マナーが悪いとして、外国人の入浴を拒否する事案が発生しています。

外国人はマナーが悪いのでしょうか?

「かけ湯をしてから入浴する」、「下着を脱いでから湯船に入る」など、**日本独自の習慣に馴染みがないだけかもしれません。**

私たちが自分が生まれ育った国以外では、文化や習慣の違いにきっと戸惑うことでしょう。

**言語や宗教、文化の違いを認め合い、異文化に対する柔軟性や感受性をもった上で、日本でのマナーを伝えるようにしましょう。**

でも...

日本の文化や習慣を  
外国人に伝えるのは難しそうだな...

そこで...

「やさしい日本語」を使ってみましょう!



「やさしい日本語」とは?

外国人とのコミュニケーションの手段の一つとして、「やさしい日本語」があります。

- これは、
- ① いらぬ情報はのぞく
  - ② かんたんな言葉を使う
  - ③ ひとつの文は短くする

という3つのコツをつかめば、すぐに活用することができます。例えば、

「他のお客様もいらっしゃいますので、湯船に入る前に、汚れた体を綺麗に洗ってからお入りください。」



と言うよりも、

「体を洗ってから、お湯に入ってください。」



の方が、簡潔で伝わりやすいですね。**I see! なるほど!**

I see!  
なるほど!

ヘイトスピーチとは?

特定の国の出身者であることやその子孫であることのみを理由に、追い出そうとしたり、危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のことを指します。

平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行され、日本におけるヘイトスピーチ問題への理解は進んできてはいるものの、日本全体に理解が広まったとは言えない現状です。

ヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねません。絶対に許されないという意識をもちましょう。



# 障害者の人権について考えてみよう

パラリンピックには障害のあるトップアスリートが出場し、活躍します。また、多くの障害のあるかたも大会の応援にやってきます。

こんな場面に出会ったら？



車椅子を利用している方が、入店しました。少し通路が通りにくそうです。また、カウンター席は車椅子を利用している人にとっては、高さがあって利用しづらそうですね。

通路上の障害物を移動させたり、利用しやすい席を譲ったり、小さなことですが、できることはたくさんあります。正解はありません。まずは、**バリア**を感じている人の身になって考え、行動を起こすことが大切です。

そこで…

「合理的配慮」について考えてみましょう！



## 合理的配慮とは？

障害のある人から、社会の中にある**バリア**を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。その人が直面している困難や周囲の環境に応じて、必要な合理的配慮をすることで、

**バリア**

を取り除くことができます。

## 物理的なバリア

路上の放置自転車、狭い通路、急こう配の通路、ホームと電車の隙間や段差、建物までの段差、滑りやすい床、座ったままでは届かない位置にあるものなど、公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用の困難をもたらす物理的なバリア。

### 合理的配慮の例

記載台が高すぎて使うことができない車椅子利用者のかたに、記載台に代わるものとして、**バインダー**をお貸しした。

## 制度的なバリア

学校の入試、就職や資格試験などで、障害があることを理由に受験や免許などの付与を制限するなど、社会のルール、制度によって、障害のある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われているバリア。

### 合理的配慮の例

聴覚障害により英語のリスニング試験を受験することができなかつたに、代替試験を設けて点数を補えるようにした。

## 文化・情報面でのバリア

視覚に頼ったタッチパネル式みの操作盤、音声のみによるアナウンス、点字・手話通訳のない講演会、分かりにくい案内や難しい言葉など、情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないバリア。

### 合理的配慮の例

視覚障害により整理番号がモニターに表示されても気づくことができないかたに、順番になったときに声かけを行った。

## 心のバリア

精神障害のある人は何をするか分からないから怖いといった偏見、障害がある人に対する無理解、奇異な目で見たりかわいそうな存在だと決めつけたりすることなど、周囲からの心ない言葉、偏見や差別、無関心など、障害のある人を受け入れないバリア。

### 合理的配慮の例

職場の同僚が、障害のある人とどのように接すればよいか分からず、お互い話しかけづらい雰囲気になってしまったときに、本人の希望を踏まえて、障害の内容や必要な配慮などについて職場で説明を行った。

## 第2次長崎市 人権教育・啓発に関する基本計画

一人ひとりが認め合い、  
人が人を大切にする  
「希望あふれる人間都市」  
をめざして

これは、長崎市が策定した第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画（計画期間：平成25年度～令和2年度）の基本理念（めざす姿）です。

すべての人の人権が尊重され、一人ひとりがお互いの人権に配慮した行動がとれる社会を実現するために、人権教育や啓発を市民、事業所、行政が一体となって取り組んでいきます。

今まで述べてきた差別以外にもさまざまな分野で差別があり、それらに対して取り組んでいます。

市民

人権  
尊重

事業者

市(行政)

## 長崎市が取り組んでいる個別の分野と取り組み

女性

子ども

高齢者

障害者

同和問題

外国人

感染症患者等

その他

# 性的少数者(LGBT)の人権について考えてみよう

オリンピック憲章には“性的指向による差別禁止”が掲げられ、性的少数者の人権についての関心が高まってきています。「LGBT」という言葉を耳にすることも増えてきました。

## こんな場面に出会ったら？



異性を好きになることが当たり前だと思いませんか？ 典型とされる性自認や性的指向でない性的少数者のかたは11人に1人いると言われています。この友人は、あなただから話してくれたのかもしれませんが、**真摯に耳を傾けてください。**

**アウティング**は重大な人権侵害です。本人の了解なしに、決して他人には話さないようにしましょう。

※アウティング.....  
本人の了承なく、その人の性的指向や性自認について暴露すること。



そこで...

**LGBTに関する基礎知識について学んでみましょう!**



## LGBTとは？

- L:レズビアン** (女性として女性が好きな人)
- G:ゲイ** (男性として男性が好きな人)
- B:バイセクシュアル** (男女両方に恋愛感情を抱く人)
- T:トランスジェンダー** (出生時に割り当てられた性に違和感を持つ人、性同一性障害者など)

典型とされる性的指向や性自認に当てはまらない人を性的少数者といい、総称の一つとして「LGBT」という言葉が多く使われています。

## アライ(Ally)になろう!



レインボーフラッグは、性の多様性をあらわしています。

自分は、LGBT当事者ではないけれど、LGBTの人たちの活動を支持し、支援している人たちのことをアライと言います。アライが一人でも増えることで、誰もがありのままの姿で社会の一員として認められる社会の実現に一步近づくのではないのでしょうか。

## 長崎市パートナーシップ宣誓制度

性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減し、性の多様性が尊重される社会を構築するため、令和元年9月2日から長崎市パートナーシップ宣誓制度を開始しました。性的少数者のカップルのお二人が、その関係性を市長に宣誓した事実を証明する制度です。

婚姻とは異なるため、法律上の効果はありませんが、市がその関係性を尊重し、社会生活上の支障を軽減しようと支援することは、性の多様性が尊重される社会の実現に向けたひとつのステップとして意義があることです。

### パートナーシップ宣誓制度

長崎市パートナーシップの宣誓が効力に及ぶ婚姻の制度に基づき、パートナーシップの宣誓を受けたことを証明します。

長崎市 市民課  
〒852-8501 長崎市中央町2-1  
電話 090-9850-1111  
FAX 090-9850-1112



社会には

多様な人がいます。

価値観や能力、人格は

人の数だけあり、様々です。

全ての人々が、あらゆる面での違いを互いに認め合うことができる社会の実現のためには、

**自分と違う他者と出会ったときに、**

**どのように感じ、行動するかを**

**想像してみることが、第一歩に**

なるのではないのでしょうか。

このリーフレットが、

そのきっかけに

なれば幸いです。

